

Sporting Regulation 2024



2024年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定①

1. 大会

ロードスター・パーティレースⅢは、国際自動車連盟 (FIA) の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF国内競技規則およびその細則、本レース規定、各大会特別規則書、ならびに各サーキット規定に従って開催される。全ての参加者は、これらの諸規定に精通し、これを遵守するとともに各大会オーガナイザーおよび競技役員への指示に従う義務を負うものとする。

2. 組織

- 本競技は、ビースポーツ・パーティレース事務局 (以下 B-Sports) の主管により運営される。各大会オーガナイザーは一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) 公認のもと、ロードスター・パーティレースⅢの名称を付したレースを組織、開催する。大会組織委員会、競技会審査委員会、競技役員は、各大会の特別規則書にて公示される。
- B-Sportsは、シリーズとしての統一性維持および各オーガナイザーの競技役員に協力する目的で「レースディレクター」を各大会に派遣する。その際、レースディレクターは大会競技長と協議をしながら役割を遂行する。レースディレクターの職務 (義務) は、大会期間中 (参加受付から正式結果発表まで) に発生した違反行為の判定に関して、シリーズを通じた独自の判断に基づく提言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の標準化を図るものとする。ただしレースディレクターは、レース運営や判定に関する最終的な判断を下す権限を競技長に委譲する。

3. 大会スケジュールおよびレース距離

- ジャパンツアーシリーズ
・NDシリーズ/クラブマンクラス

大会	開催日	開催場所	周回数
第1戦	4月7日(日)	スポーツランドSUGO (コース全長: 3.586km)	12ラップ (約43km)
第2戦	5月5日(日)	筑波サーキット (コース全長: 2.045km)	18ラップ (約36km)
第3戦	6月16日(日)	モビリティリゾートもてぎ (コース全長: 4.801km)	9ラップ (約43km)
第4戦	8月11日(日)	十勝スピードウェイ (コース全長: 5.091km)	9ラップ (約46km)
第5戦	9月28日(土)	鈴鹿サーキット (コース全長: 5.807km)	8ラップ (約47km)
第6戦	10月19日(土)	富士スピードウェイ (コース全長: 4.563km)	10ラップ (約45km)
第7戦	11月9日(土)	岡山国際サーキット (コース全長: 3.703km)	12ラップ (約44km)
第8戦	12月8日(日)	オートポリス (コース全長: 4.674km)	10ラップ (約47km)

※NDシリーズクラスは JAF ツーリングカー選手権を冠するタイトル戦となる。

※ジャパンツアーシリーズ第1戦は北日本シリーズ第1戦と、ジャパンツアーシリーズ第2戦は東日本シリーズ第2戦と、ジャパンツアーシリーズ第7戦は西日本シリーズ第4戦とのダブルタイトルマッチとして行う。

※ジャパンツアーシリーズ第2戦のNDクラブマンクラスは東日本シリーズ扱いとして周回数は15ラップ (約30km) とする。

- 北日本シリーズ
・NDシリーズ/クラブマンクラス

大会	開催日	開催場所	周回数
第1戦	4月6日(土)	スポーツランドSUGO (コース全長: 3.586km)	9ラップ (約32km)
第2戦	4月7日(日)		12ラップ (約43km)
第3戦	7月21日(日)	筑波サーキット (コース全長: 2.045km)	9ラップ (約32km)
第4戦	9月1日(日)		15ラップ (約30km)

- 東日本シリーズ
・NDシリーズ/クラブマンクラス、NCシリーズクラス

大会	開催日	開催場所	周回数
第1戦	5月5日(日)	筑波サーキット (コース全長: 2.045km)	18ラップ (約36km)
第2戦	7月27日(土)		15ラップ (約30km)
第3戦	9月21日(土)		15ラップ (約30km)
第4戦	10月27日(日)		15ラップ (約30km)

※東日本シリーズ第1戦のNCシリーズ/NDクラブマンクラスの周回数は15ラップ (約30km) とする。

- 西日本シリーズ
・NDシリーズ/クラブマンクラス

大会	開催日	開催場所	周回数
第1戦	3月24日(日)	岡山国際サーキット (コース全長: 3.703km)	8ラップ (約30km)
第2戦	6月9日(日)		8ラップ (約30km)
第3戦	9月15日(日)		12ラップ (約44km)
第4戦	11月9日(土)		12ラップ (約44km)

- 開催日、内容は諸事情により変更する場合がある。各大会のタイムスケジュールは公式通知にて示す。

4. 参加クラス

- 本レースは、以下の3つのクラス区分によりレースを実施する。ただし、ジャパンツアーシリーズ、北日本シリーズと西日本シリーズはNDシリーズ/クラブマンクラスのみ実施する。

NDシリーズ	ND5RC/ND5RE 型のロードスター-NR-A ユーザーで、マナーを重視しつつも競い合いを楽しみたいと考えている人が対象。独自のシリーズポイント形式を採用したクラス。
NDクラブマン	ND5RC/ND5RE 型のロードスター-NR-A ユーザーで、勝ち負けにこだわらず安全にレースを楽しみたいと考えている人を対象にしたクラス。シリーズポイント形式は無し。
NCシリーズ	NCEC 型のロードスター-NR-A ユーザーで、マナーを重視しつつも競い合いを楽しみたいと考えている人が対象。独自のシリーズポイント形式を採用したクラス。

※2024年度の開催をもってNCシリーズクラスは終了とする。

- 同一開催日に、異なるドライバーが同一車両でそれぞれ異なるクラスに参加することは認められない。また、同一開催日に、一人のドライバーが複数のクラスに参加することは認められない。

- クラス区分については、参加者の希望とそれまでの実績を考慮し、B-Sportsが決定する。B-Sportsが行ったクラス区分の決定に対する抗議は認められない。

- 各大会において、クラスを追加・変更・中止にする場合がある。また、各クラスの参加台数が25台未満の場合は、そのレースの挙行を中止、レースの合併、レース距離の短縮を行う場合がある。

5. 参加資格

- ドライバーは、JAF国内競技運転者許可証Aクラス以上の所持者であること。また、JAFの定める条件を満たせば、JAF以外のASNが発給する競技許可証の所持者も参加が認められる。1名以上のピットクルーの登録を強く推奨する。

- 鈴鹿サーキット開催大会に限り、NDシリーズクラスについては、参加申し込み時点で、2024年度のジャパンツアーシリーズもしくは各地域シリーズランキングのいずれかで5ポイント以上の得点を獲得しているドライバーに限る。また、同大会に限り、NDクラブマンクラスについては、参加申し込み時点で、2024年度の本レースのいずれかのクラスで2回以上の完走実績があるドライバーに限る。

- ドライバーならびにピットクルーが18歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。ピットクルーは16歳以上とする。

- 同日開催日に他の競技に重複して参加しないことを強く推奨する。また、重複して参加する場合には、いかなる理由があろうと本レースとそのスケジュールを最優先に参加することが義務づけられる。

- 上記の条件を満たしたドライバーでも、B-Sportsもしくは各オーガナイザーがパーティレースに相応しくないと判断した場合、その理由を示すことなく参加申込の拒否を行う。

6. ドライバーおよびチームの遵守事項

- 本レースは、ナンバー付車両で純粋にレースを楽しみたい大人が集まる場であることを十分に理解し、他の参加者や競技役員を含む全ての関係者への思いやりを持ち、スポーツマンシップに則り、楽しく安全に走ることを第一に心掛けること。

- チームの責任者は、競技参加者許可証もしくは競技運転者許可証の所持者で、競技参加者許可証の所持者がいない場合は基本的にドライバーとして登録された者とし、競技会期間中は必ずチームに帯同していなければならない。チームの責任者が異なる場合には、当初の責任者より異なる有資格者を指名した旨の委任状をB-Sportsにあらかじめ提出しなければならない。

- チームの責任者は、ドライバー、ピットクルーおよびゲストに対し諸規則を遵守させる責任を有するものとする。ドライバー、ピットクルーおよびゲストは、各自の責任において安全の確保を留意しなければならない。また万一事故等が発生した場合においても、その責任は各自が負うものとし最終的責任はチームの責任者が負わなければならない。

- 車両検査の立ち合いや、競技中にピット作業エリアやサインガードに立ち入ることができるのは、参加申込時に登録されたチームクルーに限られること。

- 競技中、ドライバーは定められたトラックのみを使用するものとする。また、常にサーキットにおけるドライビングマナーに関する国際競技規則の規定を遵守しなければならない。

- 競技中、ドライバーは運転席側窓を全閉しなければならない。

- ドライバーは常に走路を使用しなければならない。疑義を避けるため、走路端部を定めている白線は走路の一部と見なされるが、緑石は走路の一部とは見なされない。車両のいかなる部分も走路と接していない状態である場合、ドライバーは走路を外れたと判断される。走路を外れた車両のドライバーは再度復帰することができず、当該行為が安全であることが確認され、持続的なアドバンテージを得ることが一切ない場合にのみ行うことができる。ドライバーは正当な理由なく故意に走路を外れることはできない。

- 順位を守るために2回以上進行方向を変更することは認められない。順位を守るためにラインを外れたドライバーがレーシングラインに戻った場合には、コーナーに接近する際に走路の端部と自身の車両の間に少なくとも車両1台分の幅を空けること。

- 直線走路で、あるいはブレーキングエリアの手前で、自らの順位を守ろうとするドライバーは、その最初の動きで走路の全幅を使用することができるが、追い越しを試みようとする車両の大部分が、順位を守る側の車両に横付けになった状態でないことを条件とする。このような方法で順位を守る間、当該ドライバーは正当な理由なく走路をはみ出すことはできない。疑義を避けるため、追い越しを試みる車両のフロントバンパー部分が先行車両のリアホイールにかかっている状態である場合、それは「車両の大部分」であると見なされる。

- 走路端部を越えて故意に車両を押し出す、あるいはその他通常でない進路変更など、他のドライバーの妨害となる行為は禁止される。また、他車に自車の存在を知らせるためのライトオン走行 (ハイビームも含む) は認められるが、ライトのバッシングは、前車のペースが明らかに遅く、幻惑行為にならない使用頻度と車両の場合にのみ認められる。

- レース中、車両がその他の車両に追いつかれて、その車両が周囲遅れになろうとしている時、追いつかれた車両のドライバーは、直ちに最初の可能な機会に自分より速いドライバーに追い越させなければならない。その際は、自車の走行ライン側にウィンカーランプを点灯させることを推奨する。追いつかれたドライバーが自分より速いドライバーに追い越しをさせない場合、追いつかれたドライバーに対し、後続のドライバーに追い越させなくてはならないことを示すために青旗が振動表示される。

- ドライバーが自己の意志に反して、またその他の理由により、やむを得ず車両を停止する場合には、当該車両をできるだけ速やかにトラックから移動して、他の車両の支障とならないように配慮しなければならない。ドライバー自身がその車両を危険となるような場所から移動できない場合、当該車両のエンジンが稼働中であっても、コース委員がこれを援助するものとする。この場合、ドライバー自身で違反なくレースに復帰したときには失格とはならない。

- ドライバーは、コースに沿って車両を押ししたり、または車両を押し進めてフィニッシュライン (決勝線) を横切することはできない。

- ドライバーに対しては、FIA国際競技規則付則H項に定める信号によって指示が与えられる。

- 万一、他の車両と接触した場合には、正式競技結果が発表される前に、接触した双方のチームの責任者同士と話し合い、互いに遺憾を残さぬよう努力しなければならない。競技中の接触は互いの自己責任とし、その補償を他に求めてはならない。

Sporting Regulation 2024



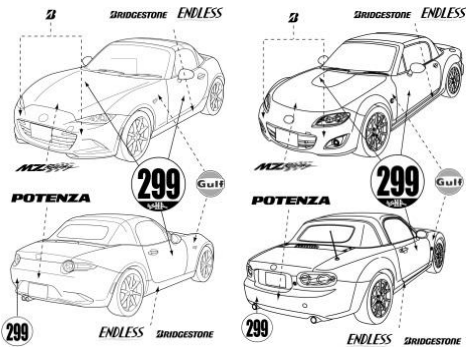
2024年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定②

7. 参加車両、ゼッケンの表示、ドライバー、ピットクルーの装備品

- 1) 参加車両は、別掲の車両規定に合致した車両でなければならない。
- 2) ゼッケン番号は、参加者の希望（1～299番までの範囲とし、数字の先頭に0を付けることは認められない）とそれまでの使用実績を考慮し、B-Sports が決定する。また、ゼッケン番号およびゼッケンベースはB-Sports 指定のもの（Party RaceⅢロゴ入り）に限り使用が認められる。やむを得ぬ事情を除き、その粘着部分を使用して確実に貼付しなければならない。ただし、2015年度までパーティレースで指定されていた旧デザイン（Party RaceⅡロゴ入り）の継続使用は認められる。購入を希望する場合には、各大会の参加申込書の所定欄に記入し、参加料とともにゼッケン代金11,000円（税込/1set）を支払うものとする。規定とは異なるゼッケン（それと誤解されるデザインを含む）を貼付している場合、取り外すか、番号が分からないようテープで覆うなどの対処をすること。
- 3) ドライバーの装備品
 - ①JAF国内競技車両規則第4編細則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する細則」に従った装備品を整えること。
 - ②上記①に従った競技用ヘルメット、頭部および頸部の保護装置（FHRシステム）、耐火炎レーシングスーツ、耐火炎バラクラバ、耐火炎ソックス、耐火炎シューズ、耐火炎グローブに加え、耐火炎アンダーウェアの着用が義務付けられる。
 - ③走行中はヘルメットシールドを全閉しなければならない。必要に応じて十分な曇り対策を行うこと。
 - ④ヘルメット及び装備品へのウェアラブルカメラの装着は禁止する。
- 4) ピットクルーの装備品
競技中、ピット作業エリア内に入るピットクルーは、ヘルメット、長袖、長ズボン、安全靴を整えることを強く推奨する。

8. 広告スペース

- 1) 参加者は、B-Sports および各大会オーガナイザーの為に広告スペースを提供しなければならない。その位置および数は以下の図のとおりとする。スポンサーステッカーはB-Sports 取り配布されたものを使用すること。



- 2) エンブレム、ネーミングプレートは、当初のままに保持されていなければならない。
- 3) B-Sports および各大会オーガナイザーが参加クラスを識別するステッカー類を配布する場合がある。その場合には、指定の位置に貼付しなければならない。

- 4) シリーズスポンサーおよび大会スポンサーと競合する個人スポンサーロゴの露出は認められない。特例として、競合するオイル製品・企業ロゴの露出は妨げないが、シリーズスポンサーと同じボディパーツ面への露出は認められない。
- 5) 参加者は、参加者自身による特定の広告が拒否されるかもしれないことをあらかじめ承知していなければならない。
- 6) これに違反した場合にはペナルティが科され、正式結果発表後に判明した場合でも、遡及して当該大会のシリーズポイントを無効とする。

9. 参加申込

- 1) 参加申込は、ロードスター・パーティレース公式サイト (<https://www.party-race.com/>) のWEB レースエントリーから行うこと。
- 2) 参加料の支払いは、クレジットカードによるオンライン決済、銀行振込とする。銀行振込を選択した場合は、参加申込の意思を表明後3日以内（ただし、参加受付期間中であること）に支払いを完了しなければならない。銀行振込は下記を指定口座とし、振込手数料は参加者負担とする。

金融機関名	みずほ銀行	店名	渋谷支店	口座種目	普通口座
口座番号	1323717 口座名義：カ）ピースポーツ				

※振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、B-Sports に対し事前にその旨を伝えなければならない。

- 3) 諸事情により各大会オーガナイザーが先着申込順で参加受付数に定員を設ける場合がある。その場合は大会特別規則書にて示す。
- 4) 参加申込が成立するのは、規定の方法による参加申込の意思表明と、参加料の入金の両方をB-Sports が確認できた時点とする。各大会オーガナイザーが先着申込順で参加受付数に定員を設ける場合は、参加申込が成立した順とする。
- 5) 参加申込の意思を表明後、やむを得ずその意思を取り消す場合には、表明後3日以内（ただし、参加受付期間中であること）にB-Sports まで必ず連絡すること。連絡が無い場合には参加の意思に関わらず参加料金が請求され、支払いが確認できるまでは次戦以降の参加も受理されない。
- 6) 受付期間
各大会とも開催日の40日前より20日前まで、もしくは各大会オーガナイザーの指定する期間とする。ただし、ジャパンツアースリーズの鈴鹿サーキット開催大会に限り、開催日の41日前をNDシリーズクラスの特別先行受付日とする。
- 7) 参加申込書に記入するプログラム車両名は15文字以内（機種依存文字や記号は不可）とし、必ず当該参加クラス車両名（「ロードスター」または「ROADSTER」の文字）が含まれていなければならない。使用が認められない文字や記号が含まれていたり、車両名が正しく含まれていない場合には、B-Sports の判断により車両名を変更するものとし、その変更に対する異議は受け付けられない。
- 8) 参加申込受付期間後、各大会オーガナイザーで書類審査の上、特に指定がない場合はエントリー宛に正式参加受理書を発送する。

10. 参加料および保険料

- 1) 参加料
 - ①ジャパンツアースリーズ（NDシリーズクラス）
49,500円（税込/1エントリーにつき）
 - ②ジャパンツアースリーズ（NDクラブマンクラス）
47,300円（税込/1エントリーにつき）
 - ③地域シリーズ（シリーズクラス）
47,300円（税込/1エントリーにつき）
 - ④地域シリーズ（クラブマンクラス）
44,000円（税込/1エントリーにつき）
 - ⑤参加料には、ドライバー1名、ピットクルー（もしくはゲスト）3名、競技車両1台、ならびにサービスマン2台のバスを含む。※ジャパンツアースリーズの鈴鹿サーキット開催大会に限り、参加料は66,000円（税込/1エントリーにつき/クラス共通）とする。参加料には前日の特別スポーツ走行料（30分×1本）、ピットクルー3名分の共済会費を含む。

※ジャパンツアースリーズと地域シリーズとのダブルタイトルマッチの場合の参加料は、ジャパンツアースリーズの料金が適用される。ただし、5月5日の筑波サーキット開催大会については、NDシリーズクラスはジャパンツアースリーズの料金、NCシリーズクラス/NDクラブマンクラスは地域シリーズの料金が適用される。

※同じ週末に2戦以上を開催する場合は、支給されるバスは1戦分のみとする。また、参加者は、諸般の事情によりゲストバスが発行されない場合もあることを予め承知していなければならない。

2) 保険料

- ①各大会の特別規則書に従うものとする。
 - ②各大会の特別規則書に規定がない場合、次の規定に従うこと。
※ドライバーは900万円以上、ピットクルーは400万円以上の当該レースに有効な保険（各JMRCの共済も有効）に加入済みの者は、その旨を申告するものとする。加入保険金額が上記の金額に満たない者は、その不足分について必ず、各大会オーガナイザーの指定する保険に加入しなければならない。
 - ③モビリティリゾートもてぎ開催大会については、もてぎ・鈴鹿（MS）共済会（MCoMもしくはSMSC会員ではない方は、暫定加入としてドライバー：7,000円/1名、ピットクルー：500円/1名）に当日加入しなければならない。
 - ④鈴鹿サーキット開催大会については、もてぎ・鈴鹿（MS）共済会（MCoMもしくはSMSC会員ではない方は、暫定加入としてドライバー：7,000円/1名）に当日加入しなければならない。
 - ⑤オートポリス開催大会については、オートポリス会員ではない、もしくは今年度オートポリスを初めて走行されるドライバーは、オートポリスのスポーツ安全保険（2,000円/1名）に当日加入しなければならない。
- 3) レースが中止になる場合を除き、一旦支払った参加料ならびに保険料は返還されない。ただし、レースが中止になったり、定員に漏れる等の理由で参加が受理されなかったり、本規定5に規定された資格を満たさず参加が受理されなかったり、本規定9.5)に規定された期間内に参加を取り消した場合には、返金事務手数料として総支払額の10%を差し引いた金額が返金される。

11. ソフトトップ

予選、決勝を通じて競技長からの指示がない限り、オープン状態での走行が義務付けられる。

12. 公式予選

- 1) ドライバーは、必ず定められた時間に行われる当該クラスの公式予選に参加しなければならない。予選に参加する車両は、公式車両検査に合格したものに限られる。
- 2) 予選方法はタイムトライアル方式とする。義務周回数とは定められないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。予選走行に関する諸規則は特に定められていない場合は決勝レースと同様とする。
- 3) 公式予選結果の順位は、それぞれのドライバーが記録した最高ラップタイム順に決定される。2名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合には、最初にそのタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される。
- 4) 公式予選中にコースアウトした車両は、当該予選中、赤旗中断およびインターバル中に自力で走行し自己のピットに戻った場合は、以降の公式予選に出走することが許される。ただし、その際に競技役員の手助けを受けた場合は、再びコースインすることは許されない。また、赤旗中断の原因となった車両も再びコースインすることは許されない。なお、黄旗もしくは赤旗提示の原因と特定されたドライバーは、ペナルティが科される場合がある。
- 5) 各サーキットの決勝出走台数を上回る参加台数のクラスについては、下記の通りに公式予選を行うものとする。
 - ①公式予選を2組に分けて行う。2組を超える台数の参加は受付無いものとする。
 - ②予選走行組の組分けおよび出走台数は、ゼッケン番号を基に交互に分けて決定する。過去のレース結果等は考慮しない。
 - ③各組の予選走行時間は各大会オーガナイザーが決定し、その実施方法に関する抗議は受け付けられない。
 - ④決勝レースの奇数グリッドは、最高ラップタイムが公式予選全体で最も早かったドライバーがいる組の中で、最高ラップタイム順に振り分けられるものとする。偶数グリッドは、もう一方の組で、同様に最高ラップタイム順に振り分けられるものとする。
 - ⑤決勝レースの決勝出走台数から漏れたドライバーは、オーガナイザーがポーンステルスを任意に設定した場合、そのレースに出場できるものとする。ポーンステルスの実施や詳細については、公式通知にて示す。

13. ピット規定

- 1) ピットインの場合は、手または方向指示器で後続車に合図をし、ピットレーン入り口から徐行しながら減速帯を進行し、十分に減速してから停車帯に入り自己のピット作業エリア前で停車し、エンジンを一旦停止しなければならない。
- 2) 競技中はピットガレージ内での作業は禁止する。競技中にピットガレージ内やバドックに車両を進めた場合、予選中は走行終了、決勝中はリタイアしたものと判定される。
- 3) ピットレーン通過速度は、各サーキット指定の制限速度に従うものとする。
- 4) 自己のピットエリアで作業できる人数は、ピットクルーもしくはドライバーとして登録された3名までとする。
- 5) 自己のピット前を通り過ぎてしまった場合は、競技役員の手助けを得た後、自己のピット要員によって押し戻すことができる（ピット内でのリバースギヤの使用は、厳重に禁止される）。
- 6) 競技中にピットレーンに進入した場合は、ドライブルールペナルティやペナルティストップが科された場合を除き、必ず自己のピットに停車しなければならない。

Sporting Regulation 2024



2024年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定③

- ピット作業の場合を除いて、ピット要員がピット作業エリアに立つことを禁止する。
- 競技中は、ピット作業エリアでのタイヤやラジエータ等の冷却のための水・氷等の使用、燃料や油脂類の補給は禁止される。
- コースへの復帰は競技役員の指示または、ピット出口の信号灯火に従わなければならない。
- 無線機の使用は一切禁止する。ただし、一般に市販される携帯電話同士による通信のみ認められる。
- ピットおよびピット裏にて喫煙やゴミの不法投棄の事実が判明した場合、該当者が判明したかどうかに関わらず、そのピットを指定されたチームの責任者が管理責任を負うものとし、ペナルティが科される。

1.4. 決勝レース

- レーススタートの方法は、各大会の特別規則書に規定がない場合、ジャパンツアーズシリーズはローリング・スタート、各地域シリーズは1×1配列グリッドのスタンディング・スタートとする。なお、ジャパンツアーズシリーズと地域シリーズとのダブルタイトルマッチの場合のスタート方法は、各大会の特別規則書に規定がない場合、ローリング・スタートとする。(5月5日の筑波サーキット大会は、NDシリーズクラスがローリング・スタート、NCシリーズ/NDクラブマンクラスはスタンディング・スタートとする)
- コースイン
 - 待機場所からコースインしてグリッドに向かう1周目の走行を「バレードラン」とし、チームの責任者が指名した同乗者1名を助手席に乗せて走行することが認められる。
 - 同乗者はレース用の装備品の着用は不要だが、シートベルトを適切に使用すること。
 - 来場者へのファンサービスとして、「バレードラン」に同乗者がいないチームの責任者は、当日の予選開始前までに別途定める方法にてB-Sportsにその旨を伝え、B-Sportsが指定する者(基本的には小学生以上の子供とし、その親権者が同意と誓約をした者に限る)を「バレードラン」に同乗させる場合がある。
 - 何らかの理由により自己のグリッドに着くことができない車両がいる場合、グリッドは空席のまま残すものとし、他の競技車両は各々のグリッドの位置にとどまるものとする。グリッドに着くことができなかった車両は、スタートがなされた後、スタートした車両の集団がピット出口を通過した後に、ピット出口の信号灯にグリーンライトが点灯することによりピットスタートが許される。
- ローリング・スタート手順
 - スターティンググリッドは、1×1のスタッガードフォーメーションに配列される。ポールポジションのグリッド位置は、全てのサーキットにおいて1コーナーに向かってイン側とする。
 - 3分前ボード表示
ドライバーは車両にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。
 - 1分前ボード表示
ドライバーは車室内に着座したままエンジンを始動する。
 - スターターからの緑色旗の振動
オフィシャルカーを先頭に競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらフォーメーションラップ(1周)を開始する。この周回中の追い越しは許されない。
 - フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾につけるものとする。

- フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯に赤ランプが点灯され、他のオフザベーションポストではイエローフラッグが提示される。
- フォーメーションラップ先導中のオフィシャルカーの速度は、最高80km/hに保たれる。後続車両は前方車両から10車身以上離れぬよう走行しなければならない。また、後続の隊列を乱すような加速や減速は禁止する。
- オフィシャルカーは、フォーメーションラップ終了と共にコースから退去する。先頭車両は、スタート信号(緑ランプ)が合図されるまで、最低速度約70km/h、最高速度約80km/hにてそのまま走行を続けなければならない。
- 最終コーナーの立ち上がりからメインストレートでは、スタート信号が合図されるまで、自車両に割振られたイン側またはアウト側のスターティンググリッドボックスの列上をはみ出さずに走行しなければならない。
- スタート信号は、競技長が管理するスタート信号(緑ランプ)により合図される。各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。
- フォーメーションラップ中に何らかの問題が発生した場合には、スタートラインの信号灯に赤ランプが継続的に点灯され、他のオフザベーションポストではイエローフラッグが提示される。オフィシャルカーが再度先導車両の前に合流し、全車はもう1周のフォーメーションラップを行うこととなる。

4) スタンディング・スタート手順

- 3分前ボード表示
ドライバーは車両にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。
 - 1分前ボード表示
ドライバーは車室内に着座したままエンジンを始動する。
 - スターターからの緑色旗の振動
競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらポールポジション車両のペースによってフォーメーションラップを開始する。
 - フォーメーションラップ中の追い越しは許されない。また、スタート練習や著しく隊列を乱してはならない。もし隊列を乱した場合にはペナルティが科される。
 - フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾スタートとする。(当該車両の当初のグリッドは空けておく)
 - 車両がスターティンググリッドに戻ったら、それぞれのグリッド位置にエンジンをかけたまま停車する。
 - 全ての車両が停車したらスターターは赤ランプ5秒前を表示する。
 - 上記⑦の表示3秒後にスターターはグリッドの静止状態を確かめて赤ランプを点灯する。
 - 通常、赤ランプ点灯後2秒以上3秒以内に赤ランプが消灯し、レースがスタートする。
- ※上記⑦のスタート方法は、天候その他の事由により変更する場合があります。

1.5. タイヤ本数の制限

- 公式予選、決勝を通じて使用できるタイヤは4本までとする。
- パースト等のやむを得ない理由の場合のみ、技術委員長の判断により追加使用が許される。その際、予選終了後に交換する場合、レースは最後尾スタートとなる。
- 技術委員長の許可無くタイヤ交換作業を行った場合には、重大な違反となり、競技会審査委員会が決定したペナルティが科される。

1.6. 燃料

- 競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF国内競技車両規則第3編第1章第8条「燃料」に従い、通常ガソリンスタンドのポンプから販売されている(潤滑油以外のいかなる添加物も含まない)自動車用無鉛燃料を使用すること。
- 公式予選中ならびに決勝レース中の給油は禁止とする。給油はサーキット内のガソリンスタンドの利用を推奨するが、ガソリン携行缶(消防法令の基準に適合した容器)で作業を行う場合には、消火器などの消火準備を整え、安全に細心の注意を払うこと。
- ガス欠症状を回避するため、ガソリンを満タン給油して競技に参加することを強く推奨する。安全燃料タンクならびにコレクタータンクの使用は禁止される。ガス欠症状が出た場合、走路内に車両が停止する危険が高いため、速やかに走路外に車両を移動しなければならない。競技役員の指示があった場合や危険回避を除き、一時的でも走路内で停止した場合、失格とする。

1.7. レース終了および順位決定

- 優勝車両はそのレース距離の走行を最短時間で終了した車両とする。その順位決定は周回数とコントロールラインの通過順に基づいて行われる。
- 優勝車両のレース距離の70%(小数点以下四捨五入)に満たない車両には順位の判定が行われないものとする。

1.8. 車両保管

- 競技車両は、予選・決勝終了後に当該大会競技役員により車両保管される場合がある。その際には、競技参加者は車両保管解除後に車両整備が認められる。大会技術委員長から特別に許可を得た場合や、ソフトトップやボンネットのやむを得ない開閉作業を除き、車両保管中は車両には一切手を触れてはならない。
- 競技車両は、公式車検を受けた後からレース終了後の公道走行チェックを受けるまで、当該サーキットの場外へ持ち出すことはできない。
- 大会期間中にリタイアした場合、車両を当該サーキットの場外へ持ち出せるのは、リタイア届けの受理後に特別に公道走行チェックを受けた後とする。

1.9. 車両整備

大会期間中に認められる車両に関する作業は、一般公道用途における車両の日常点検整備(脱着を伴う作業を含む)に順ずる以下の内容のみとする。ただし大会技術委員長の許可がある場合はこの限りではない。

- エンジンオイル、トランスミッションオイル、デフォイルの点検補充、交換
- ブレーキフルード/クラッチフルードの点検補充、交換、エア抜き作業
- 冷却水、クーラントの点検補充
- バッテリーの点検、充電、液の補充
- エアフィルターの点検、清掃
- タイヤの点検、エア圧点検、調整
- ホイールの点検、取り付けの確認
- ウォッシャー液量点検、ウォッシャー液の補充
- 燃料給油
- 競技ゼッケン、各種ステッカーの交換

- ①部品の取り外しを伴わないアライメント調整
- ②本規定で許されたアクセサリ等の自動車部品の脱着
- ③エアバック作動コネクタの接触または接触解除
- ④アクティブボンネット作動コネクタの接触または接触解除
- ⑤ブレーキ自動制御システムの作動停止に必要な最小限の作業
- ⑥上記項目以外で車両より部品の取外しを伴わない各部の清掃

2.0. 安全対策

レース終了・車両保管解除後に、一般公道における安全な運行が可能であることを確認するための車両検査が義務付けられる。ただし、この検査は一般公道における走行の安全を保障するものではない。

- 検査目的
この検査の目的は、車両が一般公道における運行に適するか否かの確認であり、レース結果に影響するものではない。
- 検査対象
この検査は決勝レース出場の有無にかかわらず、参加受付車両全てに対して義務付けられる。
- 検査実施時間および場所
決勝レース終了・車両保管解除後に、各大会オーガナイザーによって定められた場所にて実施する。
- 検査委員
競技役員立会いのもとで、B-Sports が指定した検査員が車両検査を実施する。
- 検査項目
検査箇所は下記のとおりとする。
 - ①車体外板 ②かじ取り装置 ③制動装置 ④走行装置
 - ⑤緩衝装置 ⑥動力伝達装置 ⑦電気装置 ⑧原動機
 - ⑨排気系 ⑩灯火装置・方向指示器
 - ⑪警告音・窓拭器・洗浄液噴射装置
 - ⑫競技走行において異常が認められた箇所検査内容は JAF 指定の「自動車登録番号標付車両によるレース終了後の車両検査標」に従う。ただし、下記の検査内容を追加する。
 - ・エアバックコンピュータのコネクタ接続
 - ・アクティブボンネットアクチュエータのコネクタ接続
 - ・最低地上高(90cm以上)
- 検査の可否と処置
検査において一般公道における運行に不適と判断された車両は B-Sports が管理し、B-Sports の指示に従い規定の場所までキャリアカーで移動しなければならない。規定の場所とは車両所有者または使用者の保管場所、もしくは整備工場等とする。参加者がキャリアカーの手配が出来ない場合は、B-Sports が準備するキャリアカーにて搬送する(キャリアカーの手配及び費用は当該参加者負担)。なお、検査において不具合箇所が指摘された車両は、当該箇所の整備作業等が完了していることがわかる書面、資料、写真等が提示されないと、それ以降のレースへの参加は受理されない。

- 検査を受けなかった場合
参加車両が本検査を受けなかった場合、その競技参加者、競技運転者、ならびに競技車両は、それ以降の本シリーズへの参加を認めない。すでに次戦以降の参加申込を完了している場合、一旦支払った参加料ならびに保険料は返還されない。

Sporting Regulation 2024



2024年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定④

2.1. 罰則

- 本規則、各大会特別規則および公式通知で定められた規則に対する違反の罰則は、大会審査委員会が決定し違反者に通告される。
- B-Sports ペナルティ
大会期間中以外でも B-Sports 独自の調査・検査により違反行為があったと判断した場合、前項 2.1.1) の罰則の他に以下のペナルティが科される場合がある。このペナルティは B-Sports により通告、公示され、2.1.1) の罰則に追加される場合と B-Sports 独自に執行される場合がある。なお、B-Sports ペナルティにより、各大会で既に決定された競技結果が影響を及ぼされることはない。
 - 違反者に属するシリーズポイントの減算、失効。違反内容によっては、当該大会以前に獲得したシリーズポイント、ならびに違反車両によって当該大会以前に獲得された他の参加者のシリーズポイントに対してもペナルティが科される場合がある。
 - 違反者およびその関係者に対する、訓戒ならびに以後大会の出場停止。
 - ドライバーに対する、次回参加時の決勝グリッド降格。

2.2. 抗議

JAF 国内競技規則第 12 条に従って、チームの責任者のみ行使することができる。ただし審判員の判定、B-Sports の判定に対する抗議は受け付けられない。

2.3. 賞典

- 各大会賞典（全クラス）
 - 各大会のクラス別賞典は下記の通りとする。
1~3 位：トロフィー、JAF メダル、BRIDGESTONE ウィナーズキャップ
4~6 位：トロフィー
 - 各大会賞典は、各クラスの決勝出走台数により、賞の制限を行う。入賞は 6 位を超えない出走台数の 50% (端数切捨てとし、1 台の場合は大会賞典は用意されない) とする。
- ジャパンツアーシリーズ賞典（ND シリーズクラス）
 - ジャパンツアーシリーズの各大会において、下記の表に基づいてシリーズポイントが与えられる。

1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位以下
20P	18P	16P	14P	12P	10P	8P	6P	4P	2P
 - 得点の制限
 - 各大会で、予選・決勝を通じて、タイムペナルティやドライブスルーペナルティ、それに相当する以上の罰則が科された場合には、1 回の罰則につき 1 点を減算する。ただし、減算は当該大会の得点が 0 点になるまでを限度とする。
 - 決勝出走台数が 6 台に満たないクラスのレースは、得点が与えられない。
 - 発生理由を問わず、決勝レース中に審判員から他車との接触の判定を受けた場合には、上記①の得点は与えられない。ただし、接触した相手が決勝レース以降に大会審査委員会からタイムペナルティ（降格）以上の罰則が科された場合には、全ての得点が与えられる。また、この判定は決勝結果表に明示されるが、この判定に関する抗議は受け付けられない。
 - 先頭車両が 2 周回を完了し、かつ走行した距離が当初のレース距離の 75% 未満でレースが中止された場合、レースは成立し与えられる得点を半分とする。
 - 先頭車両が当初のレース距離の 75% 以上を走行した後でレースが中止された場合、レースは成立し得点はすべて与えられる。

③得点集計および順位

- 出場して得た得点のうちから、高得点順に成立したレースの合計数の 70% (小数点以下四捨五入) を合計する。(8 戦が成立した場合は、高得点の 6 戦が有効となる) ただし、開催されたレースの合計数が 6 回に満たない場合、開催されたレースのすべてが得点の対象となる。
 - 複数のドライバーが同一ポイントとなった場合、最終戦から順に遡り、獲得ポイントの高い順に上位者を決定する。それでも決められなかった場合は同順位とする。
- ジャパンツアーシリーズ賞典は下記の通りとする。
 - 1 位：MAZDA SPIRIT RACING CUP
記念写真パネル、Gulf 賞、ENDLESS 賞、BRIDGESTONE 賞 (「POTENZA Adrenalin RE004」を 1set) JAF 賞 (ツーリングカー地方選手権者認定証、トロフィー)
 - 2~6 位：MAZDA SPIRIT RACING 賞、記念写真パネル JAF 賞 (ツーリングカー地方選手権表彰状)

3) 地域シリーズ賞典 (ND/NC シリーズクラス)

- 各地域シリーズの各大会において、下記の表に基づいてシリーズポイントが与えられる。ジャパンツアーシリーズと同時に開催された大会では、両方のシリーズにポイントが与えられる。

1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位以下
20P	18P	16P	14P	12P	10P	8P	6P	4P	2P

- 全大会でポイントを獲得したドライバーには、最終戦から順に遡り、獲得得点が最も高い大会に 5 点が特別得点として加算される。
- 得点の制限

- 各地域シリーズの各大会で、予選・決勝を通じて、ドライブスルー・タイム加算・降格以上の罰則が科された場合には、1 回の罰則につき 1 点を減算する。ただし、減算は当該大会の得点が 0 点になるまでを限度とする。
- 発生理由を問わず、決勝レース中に審判員から他車との接触の判定を受けた場合には、上記①の得点は与えられない。ただし、接触した相手が決勝レース以降に大会審査委員会からタイムペナルティ（降格）以上の罰則が科された場合には、全ての得点が与えられる。また、この判定は決勝結果表に明示されるが、この判定に関する抗議は受け付けられない。
- 決勝出走台数に関わらず、レースが成立した場合、得点はすべて与えられる。

④得点集計および順位

- 出場して得た得点のうちから、高得点順に成立したレースの合計数の 70% (小数点以下四捨五入) を合計する。(4 戦が成立した場合は、高得点の 3 戦が有効となる) ただし、開催されたレースの合計数が 4 回に満たない場合、開催されたレースのすべてが得点の対象となる。
 - 複数のドライバーが同一ポイントとなった場合、最終戦から順に遡り、獲得ポイントの高い順に上位者を決定する。それでも決められなかった場合は同順位とする。
- 各地域シリーズ賞典は下記の通りとする。
 - 1~6 位：MAZDA SPIRIT RACING 賞、記念写真パネル

4) Great Party Racer 賞

過去パーティレースに通算 10 年シーズン以上および公式戦 30 戦以上出走したドライバーに、今シーズンのいずれかの大会に出場した際、その功績を称える賞典として記念盾を授与する。

5) 特別賞 (各地域シリーズ対象)

- ルーキー・オブ・ザ・イヤー
本年度から初めてパーティレースに参加するドライバーで、全地域シリーズポイントの最上位に賞典を授与する。
 - ウーマン・オブ・ザ・イヤー
女性ドライバー (性別確認は自己申告とする) で、全地域シリーズポイントの最上位に賞典を授与する。
 - グレートパーティレーサー・オブ・ザ・イヤー
本年度シリーズ終了時点までに Great Party Racer 賞を受賞したドライバーで、全地域シリーズポイントの最上位に賞典を授与する。
 - 特別賞の対象は、2 戦以上でポイントを獲得したドライバーに限る。複数のドライバーが同一ポイントとなった場合、最終戦から順に遡り、獲得ポイントの高い順に上位者を決定する。それでも決められなかった場合には、その全員に賞典を授与する。
 - 特別賞の賞典は、記念盾と記念写真パネル (ジャパンツアーシリーズ賞典や地域シリーズ賞典も受賞した場合は、記念写真パネルはシリーズ賞典用のみ) とする。
- 上記賞典の授与が行われる暫定表彰式、正式表彰式、シリーズ表彰式には、ドライバー本人または代理人の出席が義務付けられる。3 位以上の入賞者は暫定表彰式、正式表彰式にはレーシングスーツを必ず着用すること。また、式典に出席しない場合には賞典の授与を拒否したとみなすが、各大会の正式競技結果や各賞典対象者の変更はない。

2.4. 本規定に記載されていない事項

本規定に記載されていない事項については、各大会の特別規則書および公式通知により公示される。なお、本規定の変更や解釈は B-Sports プルテンとして B-Sports より公示される。

※前年度のレギュレーションからの変更点は下線 (直線)、変更点に問わず特に注意すべき点は波線で示す。